

平成23年度第1回かごしま市すこやか子ども元気プラン地域協議会

【開催日時】

平成23年8月3日（水） 15:00～16:40

【開催場所】

鹿児島市教育委員会3階研修室

【出席者】

○委員 23名

西委員、吉元委員、謝花委員、久留委員、樋渡委員、富永委員、永井委員、榎本委員、市谷委員、大迫委員、河野委員、下田平委員、谷口委員、上野委員、慶田委員、森田委員、今東委員、北方委員、黒江委員、尾前委員、鉾之原委員、満田委員、寺原委員

○鹿児島市

幾留子育て支援部長、徳留保健所長、日高こども福祉課長、松枝障害者福祉課長、西村谷山福祉事務所福祉課長、西保健予防課長、西村雇用開発課長、山元学校教育課長、竹之下保健体育課主幹、長野青少年課指導主事、脇黒丸生涯学習課長、穂園子育て支援推進課長、ほか事務局職員

【会次第】

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 会長あいさつ
4. 議事
 - (1) 第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン
平成22年度実施状況及び平成23年度実施計画について
 - (2) 数値目標について
 - (3) その他
5. 閉会

【会議の内容】

2. 委嘱状の交付
委嘱状の交付（子育て支援部長から新委員2名へ委嘱状交付）
子育て支援部長のあいさつ
3. 会長あいさつ

4. 議事

(事務局)

[第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン平成 22 年度実施状況及び平成 23 年度実施計画について説明] (資料 1、資料 2)

(委員)

子どもの携帯利用については、色々な問題もあるので、子どもへの携帯利用に関する指導をしていただければありがたい。

(事務局)

携帯の問題に関しては、学校、PTA及び家庭教育学級等で取り組んでいるところである。

全市内の小・中学校で家庭教育学級を実施しており、その中で必ず 1 コマは携帯の問題について話題にするよう、中学校を中心に依頼している。

(会長)

資料には詳しくは記載していないが、現実には取り組んでいるということによいか。

(事務局)

はい。

(委員)

利用する子ども達が知識をつけるための研修・指導を行っていただきたい。

(委員)

携帯電話の利用については、厳しい状況に中学生がおかれているということは、どの学校も認識している。

ただ、学校では携帯を持たせない、保護者には買い与えないでくださいということをお大前提にしているので、一斉に携帯電話の指導を学校でしていいものか、指導すれば携帯電話を持たせることを容認してしまうという意見もある。

子どもたちに調査をすると、現実に中学校 3 年生は、一学期に部活動の大会があり、それが終わると一気に進学に向けてのスイッチが切り替わるため、保護者は塾に行くなどの理由で携帯を買い与えるというケースが増えていることから、私の学校では今年から、NTT に依頼をして 3 年生を対象に指導を行ない、大変効果はあったと評価はしている。

また、こういう事例もある。2 年生の子どもがメールでトラブルを起こした際、保護者から学校に全体指導をしてほしいと要望があった。ところがやはり、中学校 1、2 年生については、基本的に持たせないということをしているので、それは、家庭での意識、家庭教育学級等で家庭における携帯のありようについて話し合いをしてほしいというこ

とも話をしている。

中学校でも全学年にということは難しいが、状況に応じては携帯の指導を具体的にしていこうという方向に来ているのではと考える。

(会長)

家庭内の指導の問題、学校内で行う指導がつながっていくべきだと考える。

(委員)

鹿児島市の子育て支援は、大事にされ、力を入れられているというのはすごく分かる。

また、りぼんかんも造られて、利用者もかなり増えているということで嬉しい限りであるが、その中で一つ気になることがある。

障害のある子どもが、りぼんかんに遊びに行けたけれど、どうすることもできずに泣きながら帰ってきたということを聞いている。実際に一日に2、3百人の利用者が来ると安全を守ることが精一杯で、障害を持つ子どもや保護者に対する支援は難しいのではと考える。健常の子どもに対する公立な場は、南部にも出来るとあるが、障害を持った子ども達が行くことができ、専門のドクター、療法士等が毎日常駐するような公立の場の設置を考えていただきたい。

安心して遊べるだけでなく、そのような場があることにより、システム・ネットワークが作り上げられていくという視点が必要である。

今、発達障害等が随分話題になっているが、その子ども達は、ほとんど、1歳半検診、2歳頃までに明らかになるといわれている。

現に、2歳頃から支援が始まった子どもさんは、かなり予後がいい。

そうすると、税金そのものの使われ方も随分違ってくるのでは。

先行投資というのは、当たり前になっていると思っているが、早い段階での発見・予防ということに力を入れていただきたい。

子どもすこやか安心ねっと事業というのがあるが、その中で、各保健センターで病相談とかされ、これはよかったと思っている。

その相談を受けた子ども達が、その後、安心して子育てにあっているのか、その後の実態調査を是非していただきながら、支援が繋がっていくということを考えていただきたいが、それがどうなっているのかをお聞きしたい。

障害児保育あるいは地域の支援が大切だと思うが、幼稚園や保育園で支援する場合に、先生方の研修をしっかりとしていくということも、母子保健、療育、幼稚園・保育園など全部含めた形でのシステムやネットワークづくりという視点でこの取り組みが進んでいくと、泣く子も少なくなるのではと実感している。

(事務局)

今の件ですが、現在、子育て支援部、福祉事務所、保健所が横の連携を取りながら、各施策に取り組んでいるところで、あわせて、県の子ども総合療育センターや各児童デ

イサービスもしくは医療機関あるいは通所施設等とのネットワークの充実が必要だと思っている。こうしたネットワークを充実させる中で、各施策の充実もしくは福祉の充実を図っていかねばと考えている。

児童デイサービスにつきましても、17箇所と記載しているが、現在19箇所になっており、質の問題等に留意して今後はやっていく必要があると考えている。

いづれにしても、市役所内、関係機関との連携を高める中で施策の充実を図っていくものと考えています。

(委員)

私立幼稚園協会は教育委員会から職員研修の補助をいただいておりますが、職員に対する園内・園外研修は各園していると理解しているが、ただ問題は行き届いた指導を行うのであれば、補助教育を行う方が必要であろうと思われ、そうするとどうしても園独自でしていかなければならないので、そちらの方の補助にも力を入れていただきたい。

(委員)

先ほどの答えをいただいているが、4歳、5歳になって発達障害の子ども達が、集団でうまく適用できずに困っている姿をたくさん見る。

職員配置の問題は大事だと思う。もう少し子どもの支援を早期の段階でできれば、保護者も適切な関わりができたのではないかと考える。

0歳の育児からその後の検診、親子教室、就学までのシステム・ネットワークがどうなっているか、今後していこうとしているのかお聞きしたい。

(事務局)

幼稚園、小学校、中学校に関しては、特別支援学級等で支援を行っているところであり、幼児教育についても幼稚園の教職員に対して特別支援教育の研修等も実施しているところである。

また、特別支援教育体制推進事業の中で、相談支援ファイルの活用があり、保健センターで3歳児検診をされ障害等が確認された方には、このファイルに保育所、幼稚園、小学校、中学校と特別支援教育についての相談を記録し活用している。

(事務局)

早期に発達障害等がわかれば、早期支援ができるということで検診というのは重要であることから、22年度からは1歳6ヶ月検診を強化し、早期発見につながるよう対応しているところである。

また、そのような気がかりがある子どもをお持ちの保護者には、教室等に一緒に来ていただき子どもの状態を理解していただくことも重要であると考えている。

早期発見は確かに早期支援につながるが、保護者の受け止め方の問題もあると考えているので、我々としても注意しながらやっていきたいと考える。

県や庁内と連携を取り、情報交換しながらやっているところである。

検診等で相談があった場合は、その後調査、訪問を行っているところであり、今後も

連携を密に図りながら、そのような子ども達に関しては、一貫した支援が必要と考えていることから、体制をとってまいりたいと考えている。

(事務局)

障害児の支援に関しましては、国の方でも自立支援法の改正がなされて、来年4月から障害児通所支援ということで、児童発達支援センターには保育所等訪問支援、相談支援機能の強化ということが記されておりますので、国の施策の充実とともに、私どもも一連の支援ができるような工夫をしてまいりたいと考えている。

(会長)

早期発見、早期治療は以前から問題になっていて、がんであるということを告知することは正しいことであるが、受け手の側がそれをどこまで受けられるかという、受け手の側の支援ということも絡ませながらやらないと怖いところもあるということであろうと思う。

(委員)

この件は毎回話題になることであり、大事なことであると考えます。

市の事業としての仕事を毎年見ていて進んではいると思う。

市の検診の方も精神科の先生を呼んで研修をしていると聞いているし、保健師のレベルも上がってきていると思う。

後は、保護者の受け入れの問題というのはすごく難しいところなので、検診以前に妊娠中に生まれてから色々な問題があるということを優しく分かりやすく講習や赤ちゃん教室みたいな所で妊婦さんへの話が強化されるといいかと思う。

(事務局)

りぼんかんにおいても、定期的に専門相談を行っており、また親子つどいの広場（なかまっち）でも専門相談をしているところである。

臨床心理士や言語聴覚士などの専門スタッフをおいて専門相談を行っているところであるが、育ちの相談、言葉の相談を受けて、母子保健の方につなげた方がいい場合は、連携を図っているところである。

健全児だけではなく、発達障害の子どもに関してもネットワークということで、保健と福祉と子育てで取り組んでいるところであり、ご理解をいただきたい。

(事務局)

[数値目標について説明] (資料3)

(委員)

今の説明の中で、「22 不慮の事故防止対策への取り組み」で81%から75.3%になった要因は何か。

(事務局)

今年の3月に、1歳6ヶ月と3歳児検診の際に、それぞれ160人程度を対象にアンケートを行い、それに基づく結果である。

(委員)

それでは、母数が違うということか。

(事務局)

手元に資料をもっていないが、若干変動していると思われる。

(委員)

アンケートというのは、答えるために「これは危ないものだ」、「絶対に守らないといけないことだ」と親は認識するものであるもので、もしアンケートを行うのであれば、たくさん親に行わなければ意味がない。

(事務局)

アンケートの母数については、検討してまいりたい。

(会長)

おっしゃるように、アンケートの項目自体が色んな教育の資源値が高いというのがあるので、多くの方に回答していただくということも意味があることだと思う。

(会長)

[その他について]

事務局から何かあるか。

(事務局)

なし

(会長)

それでは、まだ時間があるので質問等がある方はどうぞ。

(委員)

資料2にある、新生児・妊産婦訪問指導事業について、毎年5千5,6百人程度出生数があると思うが、22年度の実施状況と実施計画の延べ人員がそれを下回っている理由は、(予算額は上がっているが。)

(委員)

産後ケア事業について、私どもは産後ケアをしているが、そこに来られる保護者から自己負担額が高いために、ケアを受けたいけれども経済的に受けられないということも

あって、この22年度実績数に落ち着いていると考える。

生まれた後のケアからスタートする母子保健の考え方は、もう少し余裕をもった支援を行っていただきたい。

(事務局)

新生児・妊産婦訪問事業について、出生数より実施計画の数字が少ないということであったが、こんにちは赤ちゃん事業とあわせた対応をとっていることが要因であり、二つの事業で全ての新生児を翌月内に訪問しており、実際の訪問率は、98%程度である。

産後ケアについては、保護者の所得に応じて個人負担があるところである。

本市だけではなく、他自治体においても個人負担をとっているようである。

基本的には、市と個人の負担は各1/2である。

実施計画の人員が実施計画より下回っているが、実際に22年度実数も予算より増えており、その分については別途予算措置をしながら対応していることから、23年度も同様に対応していきたいと考えている。

(委員)

新生児・妊産婦訪問指導というのは、保護者の体重や母乳の世話であったり、不安そうな親には2回訪問したりするなど、きめ細かに開業助産師が行っているのだから、数値的なところは上げていただければ、私どもも頑張れるし、1回の訪問ではわかりにくい障害児、その親への対応や保健所等を案内するなど、さらにきめ細かな対応ができると考える。

(事務局)

実施計画の数字については、経費がかかる分の人員を上げていることから、また不足した分については都度予算措置を行えるようにしたい。

今後については、ご指摘のとおり検討していきたい。

(委員)

児童虐待防止対策事業について、23年度は講演会やシンポジウムなどを検討しているようであるが、具体的には決まっているか。

(事務局)

11月が児童虐待防止月間であることから、11月中に開催、対市民、関係機関を対象にする予定である。

(委員)

毎年、虐待は増えているが、特に加害者（親）をどう管理するかが問題であるが、市の方では何か対策を練っているか。

(事務局)

児童虐待の要因は経済的理由や環境問題など様々であるので、虐待を受けた児童の支援は中央児童相談所等いろいろ措置をされているが、保護者へは健康面、精神面からの支援を保健所、医療機関と連携をとり、これまでも行っているところである。

(委員)

資料3の、病児・病後児保育事業について、現在5か所あり、26年度目標値は、7箇所となっているが、残りの2か所はどこを考えているか。

(事務局)

新たな2か所については、利用状況や地域等を踏まえて設置場所を検討中である。

(委員)

子育てサポーター養成事業について、子ども自主的にサロンを開いており、ボランティアが少ないこともあり、サポーターを要請したところ謝金が必要であるとのことであった。自主サロンをしていると予算はギリギリで運営しているので、備品等の支援はいただいているが、人に対する支援もしていただければ嬉しく思うがどうか。

(事務局)

母親クラブ育成・支援事業という制度もあり、りぼんかんで対応していることからお問い合わせいただきたい。

(委員)

幼稚園就園奨励費補助事業について、今年度は収入が多い世帯への補助も行われるのか。

(事務局)

関係課が出席していないため、持ち帰って確認をする。

5. 閉会